

児玉 朋也

●AEDの有効に利用できる仕組みについて

細川 雅子

●まちを前に進める市民の力を応援しましょう

山本 孝三

●子ども・子育て支援制度について

●生活道の維持・管理について



質問者 児玉 朋也

AEDの有効活用について

正しい使用方法の

普及宣伝に努めます

問 医療従事者以外の人が自動体外式除細動器（AED）をえるようになって10年が経過しました。

AEDの普及は当初は設置台数を増やすことを重点的に行ってきたが、効果的な配備や設置した場所の市民への周知が遅れてしまっているのが現状です。

大竹市内にも多数AEDの設置場所がありますが、市民の方への情報発信が不十分だと考えます。

今後の対応をお聞かせください。

答 AEDは、これまでも再編交付金を充てるなど、財源を確保して積極的に公共施設に配置してきました。市民貸出用も含めて、本庁、公民館や学校などで29台を設置しています。

また市ホームページに、AEDの貸し出し、市内公共施設などの設置状況についてのページを作成し、設置施設や施設内の配置場所、

使用可能時間などについて公表するとともに、日本救急医療財団のホームページにもリンクを設定します。

AEDは、誰でも使える機器ですが、使用方法を誤ると周りの人にも危害が及ぶ可能性もあります。救急講習等で正しい使用方法の普及宣伝に、今後も努めてまいります。

大竹市					
AED(自動体外式除細動器)の市内公共施設等への設置状況					
施設名	設置場所	所在地	使用可能時間	AED利用時の連絡先	担当課
市役所本庁	2階正面玄関ロビー	小方一丁目11番1号	8時30分～17時15分	59-2120	総務課
大竹中学校	生徒玄関ロビー	石二丁目8番1号	8時15分～16時45分	52-5177 (大竹中学校)	総務学事課
旧小方中学校 屋内運動場	玄関ホール	小方一丁目9番1号	8時30分～17時15分	59-2184	総務学事課
坂道中学校	正面玄関	坂道四丁目12番1号	8時15分～16時45分	57-7241 (坂道中学校)	総務学事課
東谷中学校	体育館玄関	東谷町小栗森301	8時30分～17時15分	59-2184	総務学事課
大竹小学校	児童玄関内	石二丁目1番1号	8時25分～16時55分	52-5177 (大竹小学校)	総務学事課
小方小学校	職員室前	小方ヶ丘1番1号	8時15分～16時45分	57-7158 (小方小学校)	総務学事課

大竹市ホームページ（平成26年6月現在）

質問者 細川 雅子

市民自治に対する思いは？

大竹市を愛する心に

支えられています

問 日本創生会議の人口推計発表で、本市も若い女性の流出により市が消滅する危機に直面すると指摘されました。本市は第五次総合計画で、まちづくりの前提として市民自治を位置づけていますが、人材資源の枯渇により地域のコミュニティ機能の低下が懸念されます。

①「市民自治」の達成状況について全体的な評価をお願いします。

②市民活動助成交付事業の現状と今後の方向性についてのお考えをお願いします。

③高齢化の進んだ地域などで自治の担い手不足などの悩みを聞きます。将来を見据えて対策が必要だと思えます。まちづくりの経験が豊富で地域の支援のスキルのある方の配置など支援体制が必要ではありませんか。お考えを。



答 ① 幸せ感に関するアンケート結果や、夢や人や地域のために1つのことに打ち込まれる方が多いことから、「市民自治」は、少しずつ根を下ろしていると考えます。

② 新しい市民活動団体も増えており、皆様のまちづくりに対する意識は着実に高まっていると評価しています。市民主体のまちづくりの推進のため、市民活動がもっとと広がり、より活発になることを考えたいと思えます。

③ 地域のやる気、地域住民の主体性などを引き出すことができる色々な手法を研究したいと考えます。

質問者 山本 孝三

子ども・子育て支援制度について

国の動向を踏まえながら制度の周知・事業の実施に取り組みます

問 平成27年4月より、現行保育制度を含め、新たな制度に移行が予定されています。変わる制度の内容を示し、保育士の処遇改善・保育料の負担軽減・入所要件の変更にともなう申請など、関係市民への理解周知にどう取り組まれますか。

答 給付方法が保育所、幼稚園、認定こども園で共通になるほか、保育所の利用手続きも変更されます。



す。今後国の動向を踏まえながら市民の皆さんに周知を図るとともに、新たに策定する「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高いサービスの提供に努めます。臨時保育士の処遇改善についても検討していきます。

市道（生活道）の

維持管理について

道路状況の把握に努め、

早期対応を図ります

問 ここの1年足らずの間に、市道及び公共施設内の舗装剥離に起因する人身事故が3件発生しています。

市道の補修について、日常の点検・対応はどうかされていますか。

事故防止に事業費を増額すべきではありませんか。

答 すべての道路を定期的に点検することには限界があるため、市民の皆様からの情報や日々の業務の中で道路状況を把握し、可能な限り早期の修繕に努めています。小規模な舗装の剥離や陥没などは補修予算の範囲内で対応していますが、大規模な補修については、国などの助成金や交付金を活用し取り組んでいきます。